

令和5年度(2023年度)事業報告

社会福祉法人 熊本県コロニー協会

【概況】

令和5年度は5月にはコロナウイルス感染症が5類に移行し、社会経済活動が活発化する一方、原材料費の上昇や物価高の影響等による厳しい社会経済環境の中、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(略称「障害者総合支援法」という)により5つの事業所運営、および2017年3月31日付けで改正公布された社会福祉法に基づき法人運営を行った。

熊本福祉工場(就労継続支援A型)は、当協会の役割である障害者の社会的自立を果たすべく、2023年度末で35名の障害者を雇用(職員を含めると39名)した。就労支援事業の柱である印刷事業の売上高は、当初の計画は達成できなかったが、前年度より13,008千円増加した。しかしながら2022年度から開始したデジタル化事業収入は、入札の結果により前年度から11,177千円減少した。また租税公課等の経費増もあって2期ぶりの赤字決算(約△15,903千円)となった。

熊本コロニー作業所(就労継続支援B型・生活訓練)および旦過園(就労継続支援B型)は、利用者増および作業量確保に重点をおいた運営を行った。施設外就労先の契約解除(11月)があり、既存の作業強化や新規の作業開拓に取り組んだ。その結果、作業所の利用者平均工賃月額是对前年121%の25,036円、旦過園の利用者平均工賃月額は対前年92.4%の34,713円となった。

きずな(共同生活援助)は、利用者充足(2023年度末 充足率96.4%)および特に入居者のエンパワメントを重視した支援に取り組んだ。

あした(放課後等デイサービス)は支援内容や行事を充実させ徐々に契約者数は増加したが、1日あたりの実利用者数については前年度と大きく変わらなかった。また指定基準を満たすための職員配置により人件費が増加した。

その他、事業計画に沿って理事会を4回、評議員会を2回(内1回は文書決議)、監事監査を1回実施した。また感染症等の発生及びまん延防止のための指針及び業務継続計画を策定した。職員・従業員(含A型利用者・嘱託)給与については、約4%の昇給を実施、賞与については年間2.3か月分の支給を行い処遇改善に努めた。

協会全体の収入は456,321千円(訓練等給付費等収入・サービス活動外収入196,340千円・就労支援事業収入259,333千円・特別収入648千円)であった。支出は共通経費の削減等に取り組む、合計で450,515千円となった。その結果、法人全体では5,806千円の黒字決算となった。